平成３１年度　行政評価事業別シート

	実計対象	□	評価対象	■	新規	□	完了事業	□	ゼロ予算事業	□	担当者	佐野　英紀
	全体計画						経費区分	―			内線	3242

事務事業名		4115　消費者保護啓発事業
所　　属		120500　市民環境部・市民課
施　　策		03021700 消費生活の安全
予算科目	会計	01　一般会計
	科目	020112　総務費・総務管理費・消費者行政費
	事業	010000　消費者保護啓発事業

事業目的	事業概要・効果
悪質商法や食の安全などに関する消費者情報を提供し、地域と連携した被害防止をすすめ、消費生活の安全を守るまちをつくる。	訪問販売、通信販売など悪質商法の相談に応じ、クーリングオフ制度の行使をお手伝いや、北信消費生活センターと連携し、業者と直接交渉するなどして問題の解決を図ることができた。また、賢い消費者となり、適切な消費行動や悪質商法等の被害に遭わないため、消費生活講演会を開催した。警察と連携を取りながら防災無線や啓発チラシの隣組回覧等により、特殊詐欺について市民に注意喚起ができた。 不用品交換の情報提供を行い、家庭で不用となった日用品の再利用を図ることができた。

ＰＬＡＮ－ＤＯ

年度実績及び予定

平成27年度　実績	平成28年度　実績
82人	広報：啓発 消費生活講座・出前講座　232人
平成29年度　実績	**平成30年度　実績**
消費生活・特殊詐欺被害防止センター設置 消費生活講座・出前講座　259人	広報、啓発 消費生活講座・出前講座　186人
平成31年度　予定	**令和 2年度　予定**
広報、啓発 消費生活講座・出前講座	広報、啓発 消費生活講座・出前講座

指標名	消費生活に関する講座への参加者数					
算式	出前講座・消費生活講演会などの年間参加者数				単位	人
年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目標値	目標					220
	実績	232	259	186		
指標選定の理由	より多くの市民が講座を聞き、知識を得て、賢い消費者となり、悪質商法などの被害に遭わないことにつながるため					
最終年度目標の根拠	H21年度実績値の約２割増を目標値に設定					
指標名						
算式					単位	
年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目標値	目標					
	実績					
指標選定の理由						
最終年度目標の根拠						
指標名						
算式					単位	
年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目標値	目標					
	実績					
指標選定の理由						
最終年度目標の根拠						

事業費

（単位：千円）

		平成30年度 決算	平成31年度 予算
事業費		3,644	6,364
特定財源	国庫支出金	0	0
	都道府県支出金	2,213	3,150
	地方債	0	0
	その他	0	0
一般財源		1,431	3,214
人員数（人）	正規職員	0.6	0.4
	嘱託職員	1.0	1.2
	臨時職員	0.2	0.2
人員コスト	正規職員	4,290.0	2,860.0
	嘱託職員	2,875.0	3,450.0
	臨時職員	249.0	249.0
	計	7,414.0	6,559.0
市民一人当たりの経費		0.2	0.2
総額		11,058.0	12,923.0

（単位：千円）

平成30年度決算　事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節　報償費	5	消費生活講座講師謝礼
11節 需用費	998	消耗品費933（うち啓発用品の製作842） 印刷製本費65（啓発用品の製作）
13節 委託費	0	
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	3	消費生活相談員研修受講料
その他	2,638	嘱託職員報酬2,235、嘱託職員社会保険料355、研修旅費31、郵便料17

（単位：千円）

平成31年度当初予算　事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節　報償費	8	講師謝礼
11節 需用費	1,830	消耗品費1,800（参考図書33、啓発用カード104、啓発用メモ帳1,663） 印刷製本費30
13節 委託費	0	
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	3	研修会受講料
その他	4,523	嘱託職員報酬3,848、嘱託職員社会保険料628、普通旅費13、研修旅費32、郵便料2

CHECK

個別評価		
項目	評価観点	評価内容
必 要 性	・市民の生命・財産を守るため市が実施することが必要不可欠な事業であるか ・行政内部の管理運営上必要な事業であるか ・市が主体となり実施すべき事業か ・法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか ・目的は結果（施策の目指す理想）に結びついているか	高い
評　価 コメント	消費生活の相談や対応は、トラブル解決のため、必要な事業である。	
有 効 性	・事業の成果は上がっているか ・目標に対する達成度は十分か ・市民生活上の課題解決に貢献しているか ・行政内部の管理上の課題解決に貢献しているか ・事業の目的が達成できるような事業内容になっているか	有効
評　価 コメント	相談件数は年々増加し、認知度が高まってきていると考えられるため、有効な事業である。	
効 率 性	・成果を落とさずにコストを削減する方法はあるか ・効率性向上に努めているか ・使用料などの受益者負担や補助対象事業の範囲など、財源確保の余地はないか	変わらない
評　価 コメント	県の補助金（消費者行政活性化事業補助金）を活用している。	

振り返り（決算年度の取組み課題）
消費生活トラブル及び特殊詐欺被害の防止のため、継続的に広報、啓発、相談活動をしていく。

ＡＣＴＩＯＮ

１次評価

次年度以降の方向性	簡易な改善（拡大）
総合評価コメント	
相談件数の増加は、センターのＰＲによる認知度が上がったものと考える。消費者トラブルや特殊詐欺の防止に向け、引き続き啓発を推進していく必要がある。特に取り組みを始めた、若年者層への啓発については今後強化が必要である。	

２次評価

次年度以降の方向性	簡易な改善（拡大）
２次評価コメント	
消費生活の相談対応はトラブルの予防や特殊詐欺の防止に繋がり継続して推進していく必要がある。特に特殊詐欺被害の対象者が若年者層に及んでおり更なる強化が必要である。	

外部評価

次年度以降の方向性	
外部評価コメント	